

## 1. 化学物質等及び会社情報

1-1	化学物質等の名称 製品名	ノイブルグシリシャスアース（焼成品） シルフィット Z91
1-2	製品の用途	ゴム、樹脂、塗料、接着剤、インキの充填剤、食品添加剤、保護艶出し剤等
1-3	メーカー/納入者の情報	
	輸入販売会社名	株式会社テスコ
	住所	東京都千代田区岩本町3-10-13
	担当部門	営業部
	電話番号	03-5835-2365
	FAX番号	03-5835-2366
	メールアドレス	<a href="mailto:info@kk-tesco.jp">info@kk-tesco.jp</a>
	メーカー名	HOFFMANN MINERAL GmbH Münchener Strasse 75, D-86633 Neuburg (Donau)

## 2. 危険有害性の要約

### GHS分類

物理的・化学的危険性	可燃性固体 区分外 自然発火性固体 区分外 自己発熱性化学品 区分外 水反応可燃性化学品 区分外 酸化性固体 区分外
健康に対する有害性	急性毒性（経口） 区分外 急性毒性（経皮） 区分外 眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 区分2B 特定標的臓器毒性（反復ばく露） 区分2（肺） 上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。
GHSラベル要素	GHS規則で定められたA-dust (EN DIN 15051-B)の分類カテゴリーにおいて、基準値以下との評価結果より、ラベル表示義務の対象外となる。（2013年12月より実施）
危険に対する絵マーク シグナル	必要無し 必要無し
危険に対する注意 安全な取扱いの指示	必要無し 必要無し
注意喚起語	危険
危険有害性情報	眼刺激。 長期又は反復ばく露による肺の障害
安全対策	粉じん、ヒュームを吸入しないこと。 取扱い後はよく手を洗うこと。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
救急措置	眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当てを受けること。気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
保管	換気の良い冷所で保管すること。
廃棄	内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

### 3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別 複合物 (天然鉱産物) 焼成ノイブルグシリシャープス(CAS番号1214268-39-9、EINECS番号: 310127-6)

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
非晶質シリカ (吸入性微結晶は0.1%未満)	70%	SiO <sub>2</sub>	(1)-548		7631-86-9
焼成カオリン	30%	Al <sub>2</sub> (OH) <sub>4</sub> Si <sub>2</sub> O <sub>5</sub>	対象外		92704-41-1

分類に寄与する不純物及び安定化添加物

情報なし

### 4. 応急措置

吸入した場合	被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
皮膚に付着した場合	皮膚を速やかに洗浄すること。 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。
眼に入った場合	水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当てを受けること。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。

### 5. 火災時の措置

消火剤	この製品自体は、燃焼しないので特別な消火剤は必要ないが、周辺火災に応じて適切な消火剤を用いる。
燃焼成分または燃焼により生じるガスによる危険性	可燃性でなく危険な熱分解成分も出ない。
消火作業への助言	消火作業の際は、周辺火災に応じて空気呼吸器、化学用保護具をつける。

### 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

作業者は適切な保護具（8. ばく露防止措置及び保護措置の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。

漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。立ち入る前に、密閉された場所を換気する。風上に留まるが、直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。

関係者以外の立入りを禁止する。

環境に対する注意事項

河川等に排出され、環境へ影響を起ささないように注意する。

環境中に放出してはならない。

印刷日 2017年9月7日

回収、中和	漏洩物を掃き集めて空容器に回収し、後で廃棄処理する。 大量の漏れの場合、専門家の指示がないときは漏洩物を取り除いたり廃棄してはいけない。
封じ込め及び浄化の方法・機材	乾いた状態で掃かない。 製品回収は工業用バキュームクリーナ（最低粉塵クラスM）を使用するか、水を噴霧してから掃き集め、密閉容器に入れ、処分する。
二次災害の防止策	排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。 プラスチックシートで覆いをし、散乱を防ぐ。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	技術的対策	『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
	局所排気・全体換気	『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。
	安全取扱い注意事項	接触、吸入又は飲み込まないこと。 取扱い後はよく手を洗うこと。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
	接触回避	『10. 安定性及び反応性』を参照。
保管	技術的対策	貯蔵又は取扱いのために必要な採光、照明及び換気の設備を設けた場所に保管する。
	混触危険物質 保管条件	『10. 安定性及び反応性』を参照。 冷所、換気の良い場所で保管すること。 容器を密閉して保管すること。
	容器包装材料	包装、容器の規制はないが密閉式の破損しないものに入れる。

## 8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度（ばく露限界値、生物学的ばく露指標）	
		日本産衛学会 （2009年版）	ACGIH （2009年版）
非晶質シリカ	未設定	未設定	未設定
カオリン	未設定	第1種粉塵 吸入性粉塵 0.5mg/m <sup>3</sup> 総粉塵 2mg/m <sup>3</sup>	未設定
その他鉱物	未設定	未設定	未設定

設備対策		本製品を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。 空気中の濃度を制御するには、一般適正換気で十分である。  高熱取扱いで、工程で粉じん、ヒュームが発生するときは、空気汚染物質を管理濃度・許容濃度以下に保つために換気装置を設置する。
保護具	呼吸器の保護具	換気が不十分な場合には、適当な呼吸器保護具を着用すること。
	眼の保護具	眼の保護具を着用すること。 保護眼鏡（普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型）
	皮膚及び身体の保護具	適当な保護衣を着用すること。
衛生対策		取扱い後はよく手を洗うこと。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理的状态	形状	粉末
	色	白色/ベージュ
	臭い	無臭
	pH	5 - 8
融点・凝固点		データなし
沸点、初留点及び沸騰範囲		データなし
引火点		なし
燃焼性又は爆発範囲		不燃性
蒸気圧		データなし
蒸気密度 (空気 = 1)		データなし
比重 (密度)		2.6g/cm <sup>3</sup>
溶解度		水に不溶
オクタノール/水分配係数		データなし
自然発火温度		不燃性
分解温度		データなし
蒸発速度 (酢酸ブチル = 1)		データなし
燃焼性 (固体、ガス)		不燃性
粘度		適用されない

## 10. 安定性及び反応性

安定性	通常の条件においては安定である。
危険有害反応可能性	通常の条件では危険有害な反応は起こらない。
避けるべき条件	開放容器での保管。
混触危険物質	知見なし
危険有害な分解生成物	なし

## 11. 有害性情報

急性毒性	経口	成分の急性毒性推定値は、二酸化ケイ素 3160mg/kgであり、混合物の急性毒性推定値が3160mg/kgのため区分外とした。(分類できない成分を30%含む。)
	経皮	成分の急性毒性推定値は、二酸化ケイ素 >5000mg/kgであり、混合物の急性毒性推定値が>5000mg/kgのため区分外とした。(分類できない成分を30%含む。)
	吸入 (粉じん)	データ不足のため分類できないとした。
皮膚腐食性/刺激性		データ不足のため分類できないとした。
眼に対する重篤な損傷/刺激性		二酸化ケイ素が区分2Bであり、区分2Bの成分濃度の合計が濃度限界(10%)以上のため区分2Bとした。
呼吸器感作性		データがなく分類できない
皮膚感作性		データがなく分類できない
生殖細胞変異原性		データがなく分類できない
発がん性		データ不足のため分類できないとした。
生殖毒性		データがなく分類できない
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)		ホフマン・ミネラル社のMSDSに基づき区分2(肺)とした。
吸引性呼吸器有害性		データがなく分類できない

## 12. 環境影響情報

水生環境急性有害性	データ不足のため分類できないとした。
水生環境慢性有害性	データ不足のため分類できないとした。

印刷日 2017年9月7日

---

### 1 3. 廃棄上の注意

残余廃棄物	廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。  都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。  廃棄物の処理を依頼する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。
汚染容器及び包装	容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。  空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

---

### 1 4. 輸送上の注意

国際規則	海上規制情報	非危険物
	航空規制情報	非危険物
国内規制	陸上規制	非該当
	海上規制情報	非危険物
	航空規制情報	非危険物
特別の安全対策	輸送の前に容器の破損、腐食、漏れ等のないことを確かめる。  輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れを生じないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。  重量物を上積みしない。	

---

### 1 5. 適用法令

該当せず

---

### 1 6. その他の情報

連絡先	株式会社テスコ
参考文献	CHEMWATCH社 GHS-MSDS RTECS(2006-2008) Hoffman・ミネラル社のMSDS(2013.9.21)

記載内容は、一般に入手可能な情報及び自社情報に基づいて作成しておりますが、現時点における化学又は技術に関する全ての情報が検討されているわけではありませんので、いかなる保証をなすものではありません。又、注意事項は、通常取り扱いを対象としたものであります。特殊な取り扱いの場合には、この点のご配慮をお願いします。